



週休二日実現行動計画 2024年度通期 フォローアップ報告書

2025年7月22日
週休二日推進本部



一般社団法人 **日本建設業連合会**
JFCC JAPAN FEDERATION OF CONSTRUCTION CONTRACTORS

1. 週休二日実施率調査 概要
2. 作業所閉所日の推移（全体、土木、建築）
3. 作業所閉所状況（全体、土木、建築）
4. 作業所勤務社員の休日取得状況（全体、土木、建築）
5. 適正工期確保宣言における竣工した現場における実態調査
6. 「目指せ！建設現場 土日一斉閉所」運動の会員企業の取組み

1. 週休二日実施率調査 概要

○調査名称：

週休二日実施率調査（2024年度通期）

○調査目的：

- ・週休二日実現行動計画のフォローアップの一環として、日建連会員企業の作業所閉所状況を把握。
- ・週休二日の更なる定着を図るため、日建連会員企業の作業所勤務社員の休日取得状況を把握。
- ・半年ごとに、日建連会員企業全体の集計実績値を公表（個社の実績値は非公表）。

○調査期間：

2024年4月～2025年3月

○調査対象：

日建連会員140社

回答企業数 96社

事業所数合計：15,238現場（土木：7,305現場、建築：7,933現場）

従業員数合計：57,805名（土木：28,115名、建築：29,690名）

2. 作業所閉所日の推移 全体（2019年度～2024年度 通期）



- 2024年度における平均作業閉所日は4週7.12閉所
- 調査開始から平均閉所数は0.9ポイント向上
- 2023年度から2024年度は0.25ポイント向上



注：4週8閉所以上は8閉所、4週5閉所未満は4閉所として算出

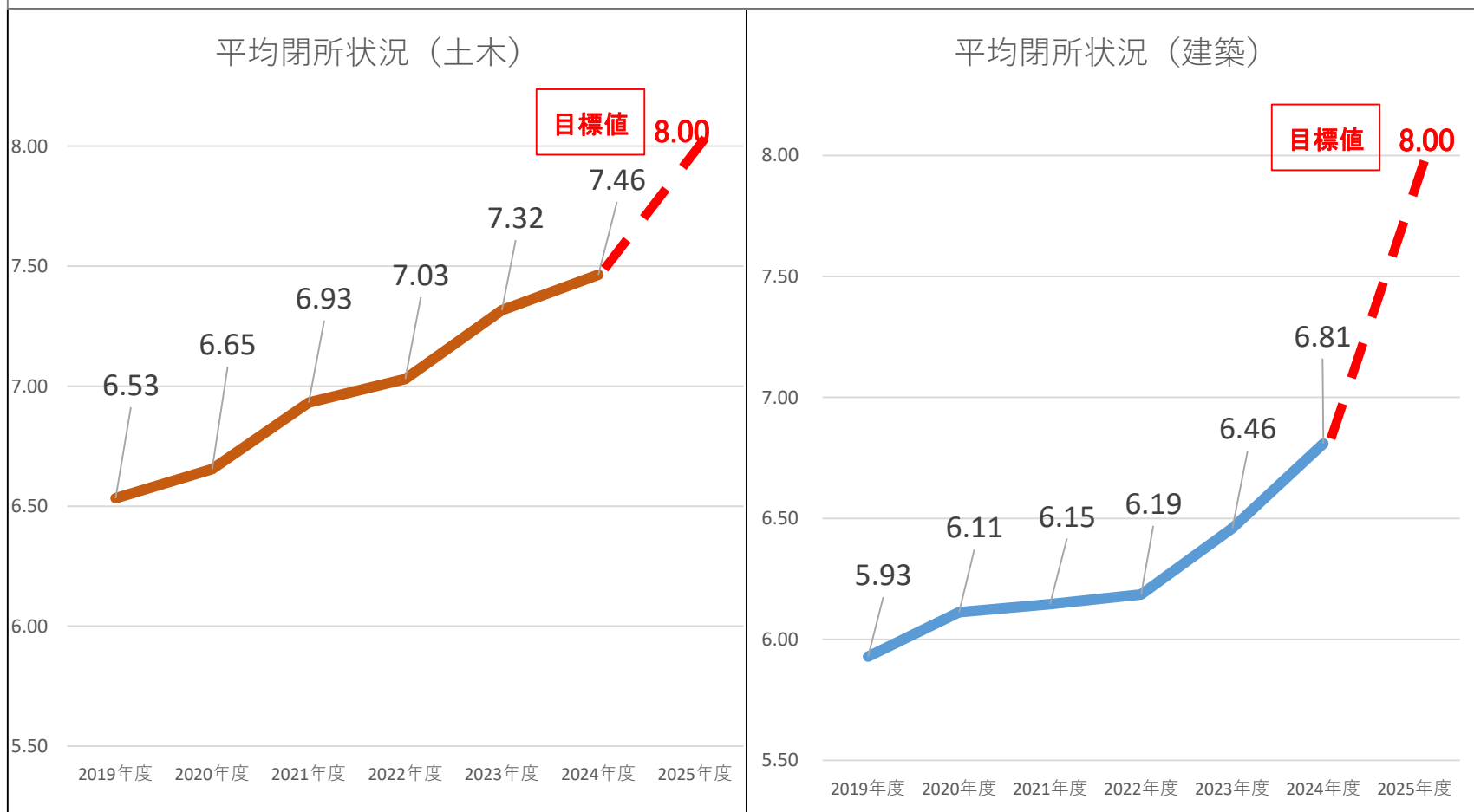
単位：4週閉所日

2. 作業所閉所日の推移 土木・建築（2019年度～2024年度 通期）



【土木】 調査開始から平均閉所数は0.93ポイント向上

【建築】 調査開始から平均閉所数は0.88ポイント向上

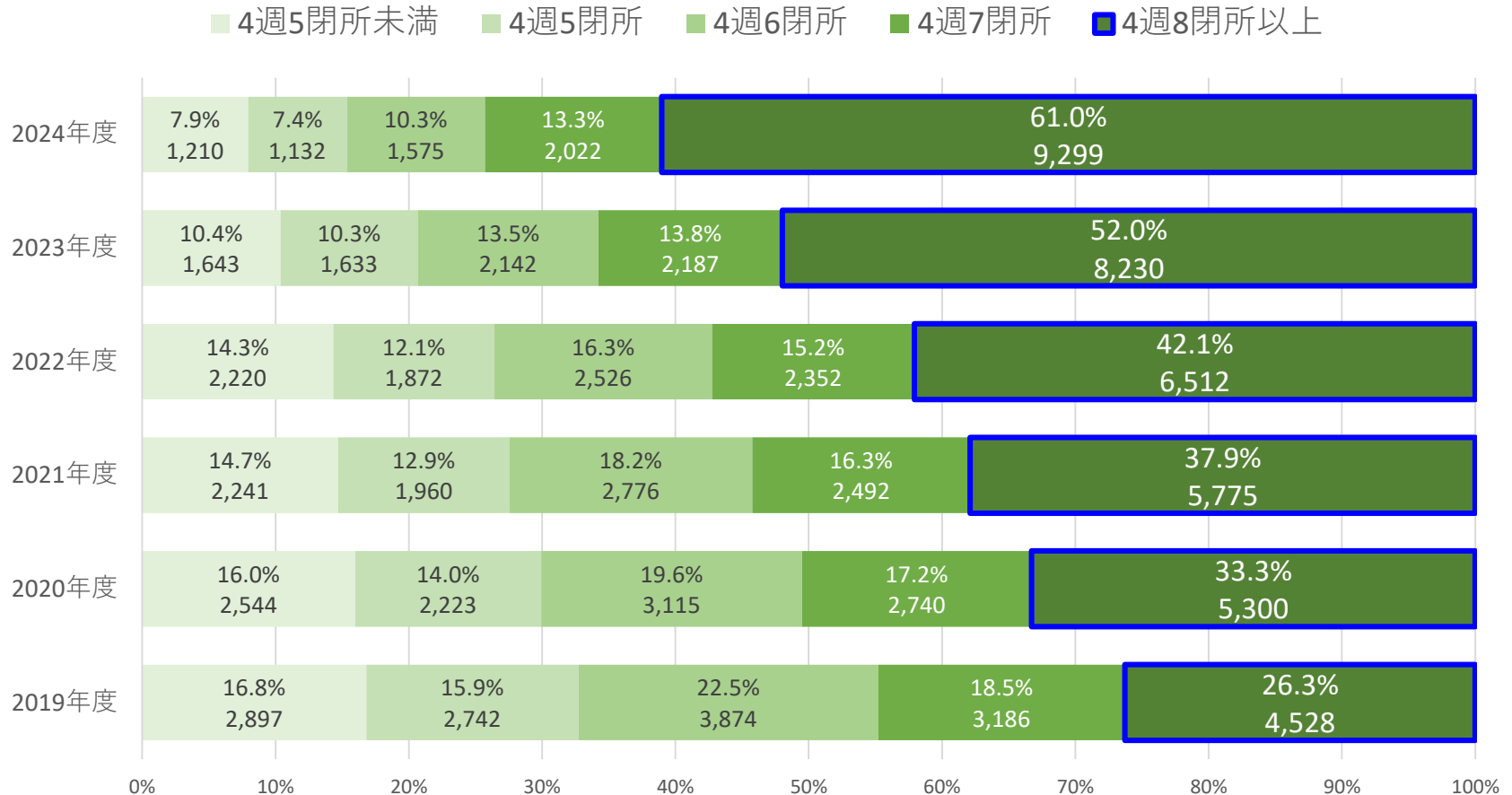


注：4週8閉所以上は8閉所、4週5閉所未満は4閉所として算出

単位：4週閉所日

3. 作業所閉所状況 全体（2019年度～2024年度 通期）

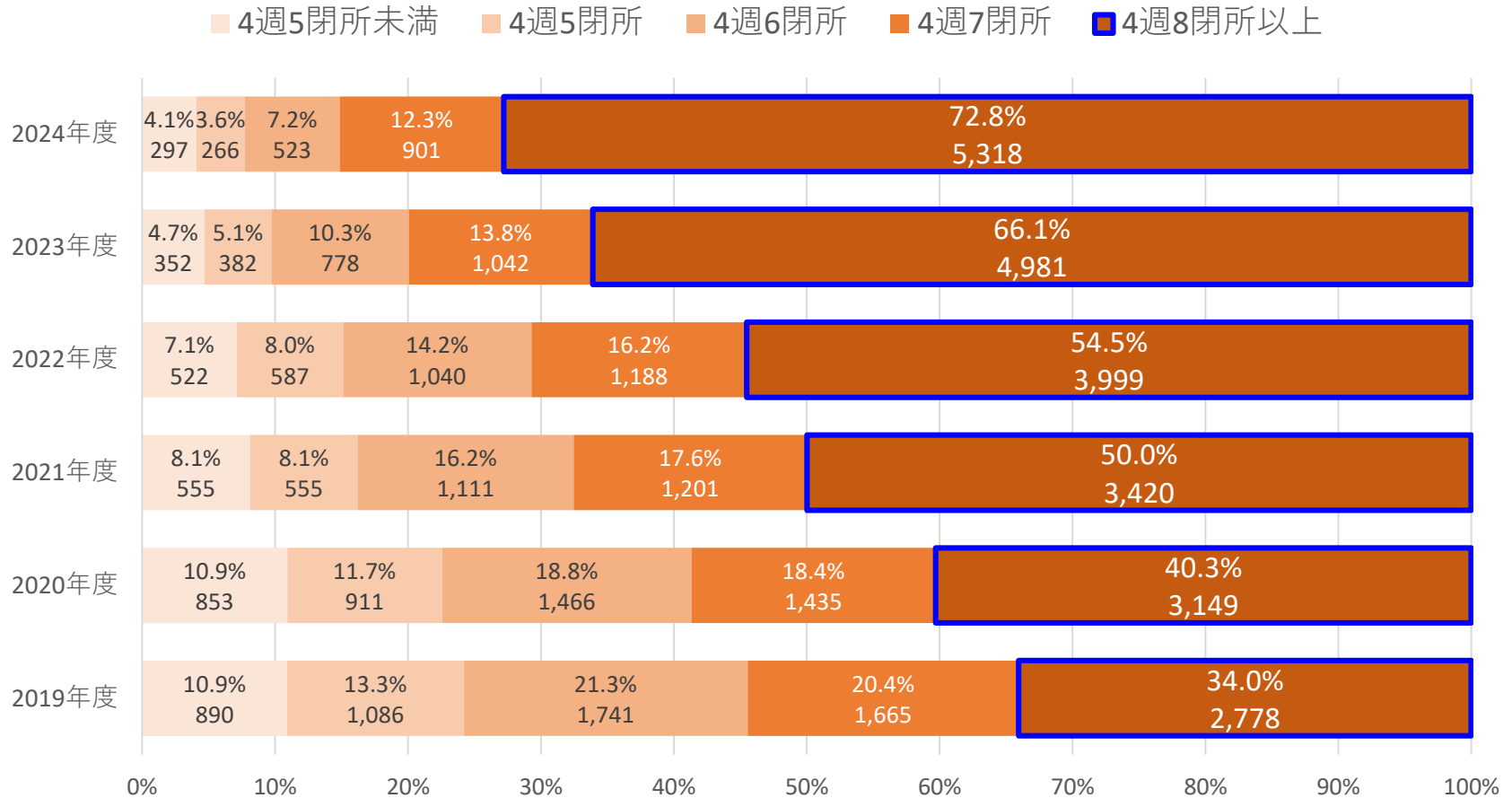
- 「全体」では、4週8閉所以上は61.0%
→2023年度通期に比べ4週8閉所以上が9.0ポイント向上



単位：閉所事業所数

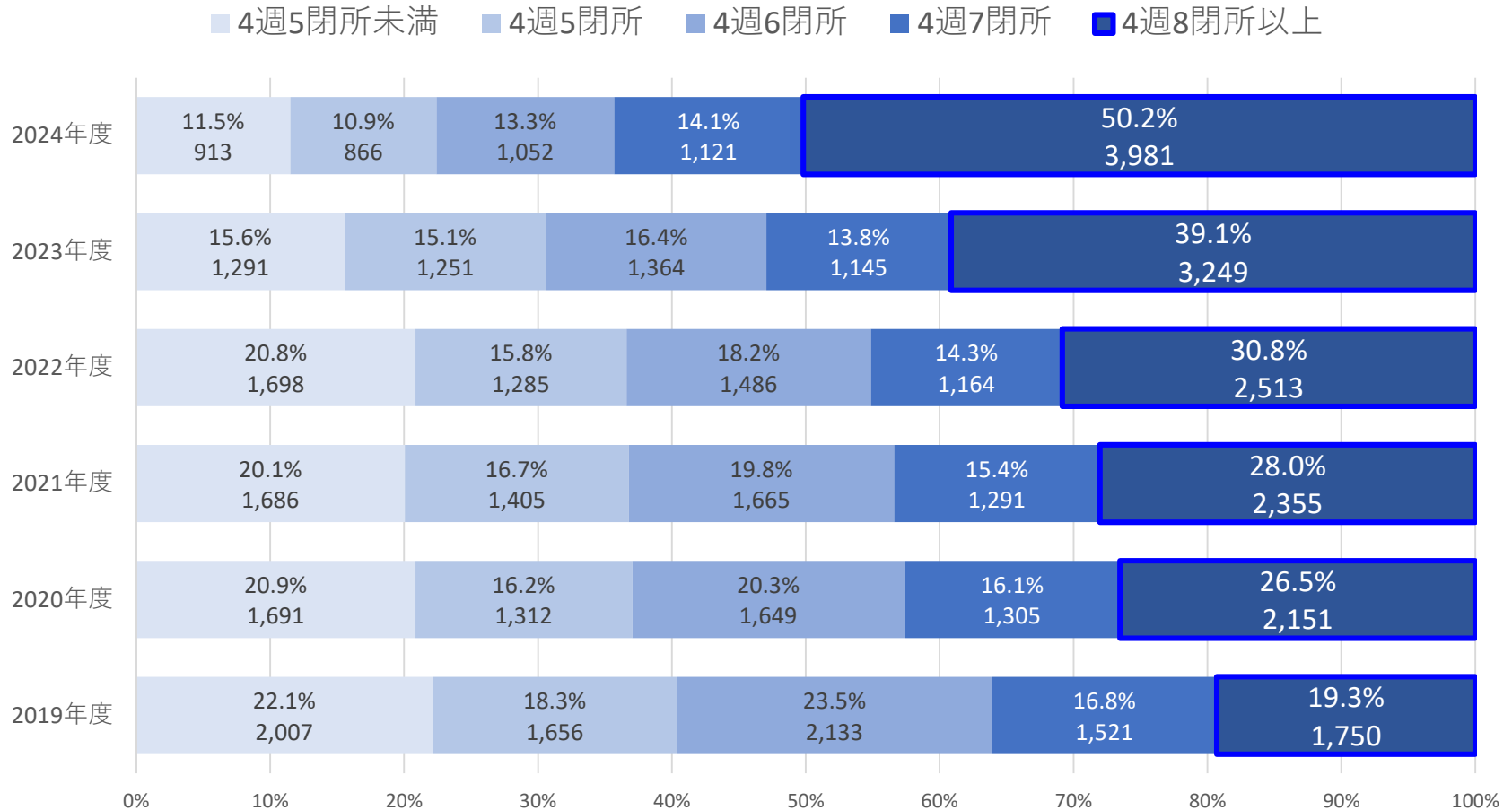
3. 作業所閉所状況 土木（2019年度～2024年度 通期）

- 「土木」では、4週8閉所以上は72.8%
→2023年度通期に比べ4週8閉所以上が6.7ポイント向上



3. 作業所閉所状況 建築（2019年度～2024年度 通期）

- 「建築」では、4週8閉所以上は50.2%
→2023年度通期に比べ4週8閉所以上が11.1ポイント向上



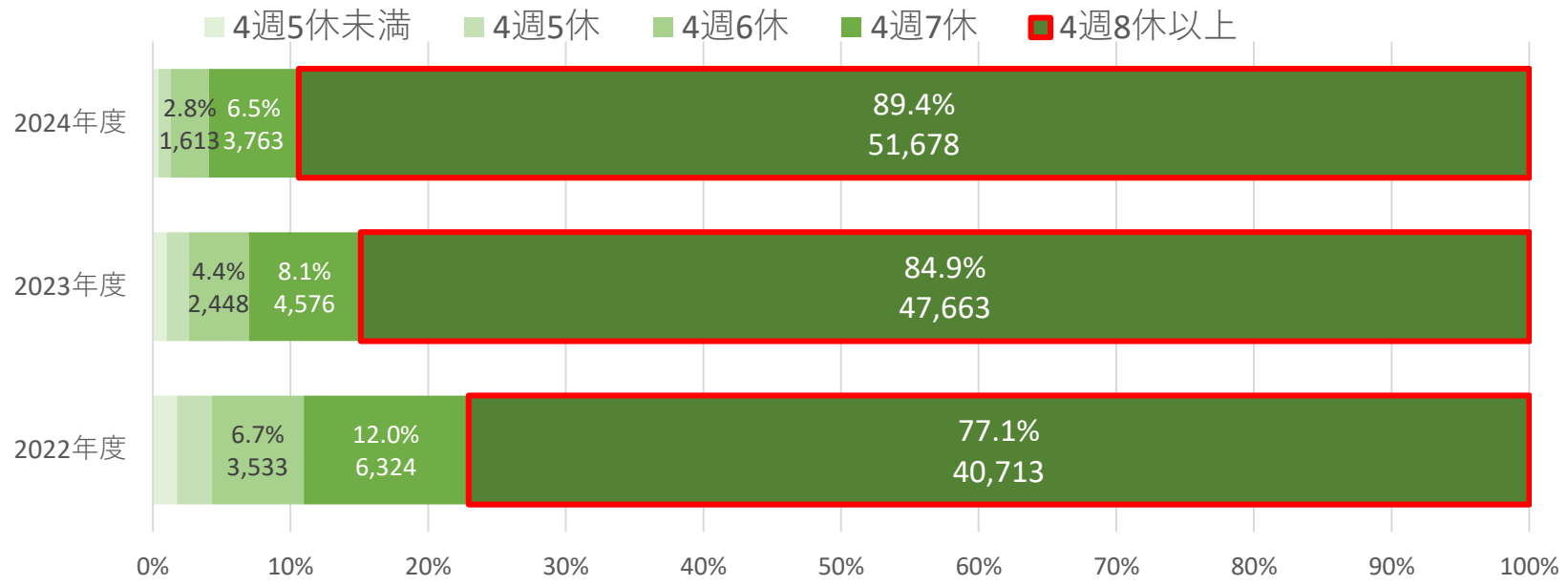
単位：閉所事業所数

4. 作業所勤務社員の休日取得状況 全体

(2022年度～2024年度 通期)



- 「全体」では、4週8休以上は89.4%
→2023年度通期に比べ4週8休以上が4.5ポイント向上



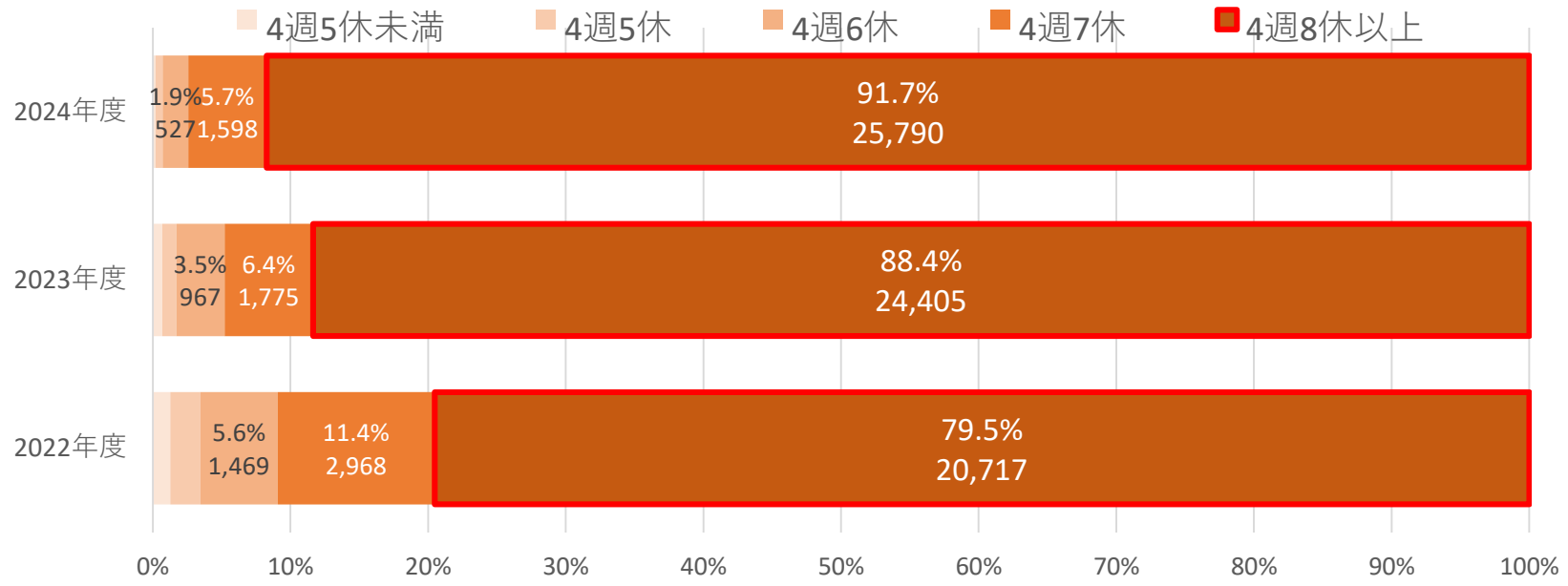
単位：休日取得社員数

4. 作業所勤務社員の休日取得状況 土木

(2022年度～2024年度 通期)



- 「土木」では、4週8休以上は91.7%
→2023年度通期に比べ4週8休以上が3.3ポイント向上



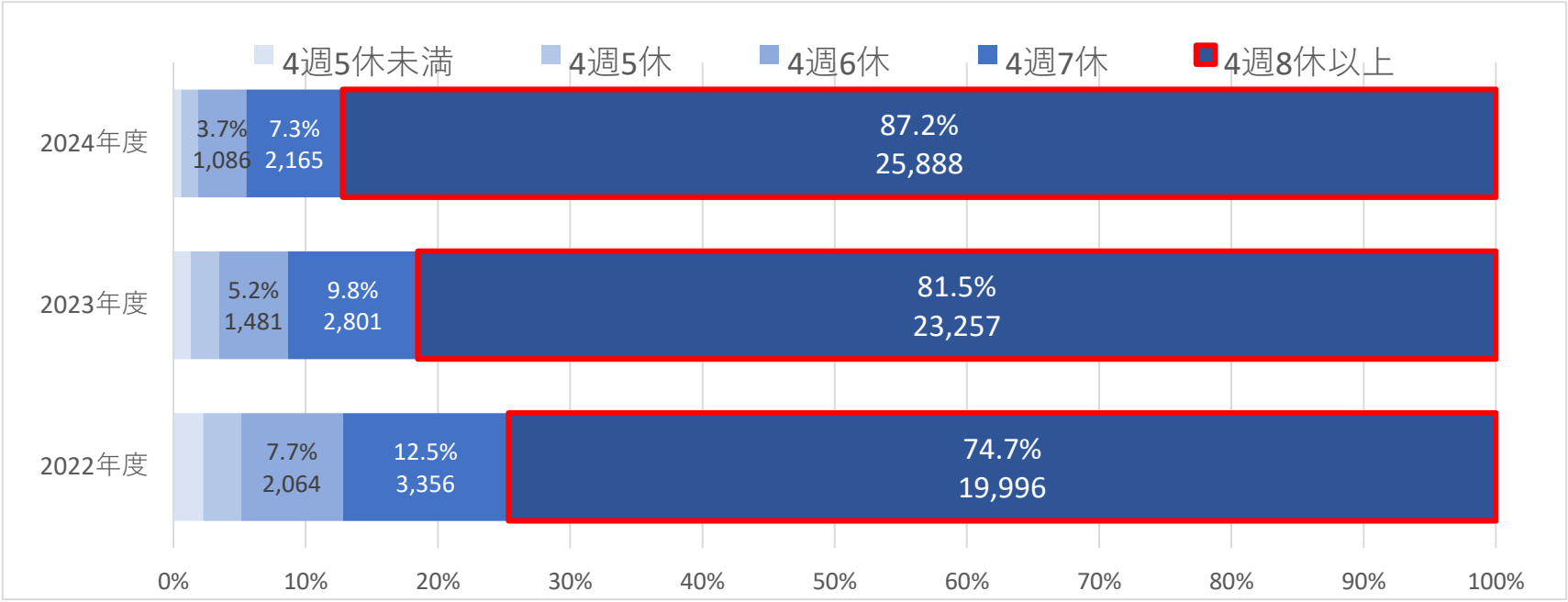
単位：休日取得社員数

4. 作業所勤務社員の休日取得状況 建築

(2022年度～2024年度 通期)



- 「建築」では、4週8休以上は87.2%
→2023年度通期に比べ4週8休以上が5.7ポイント向上

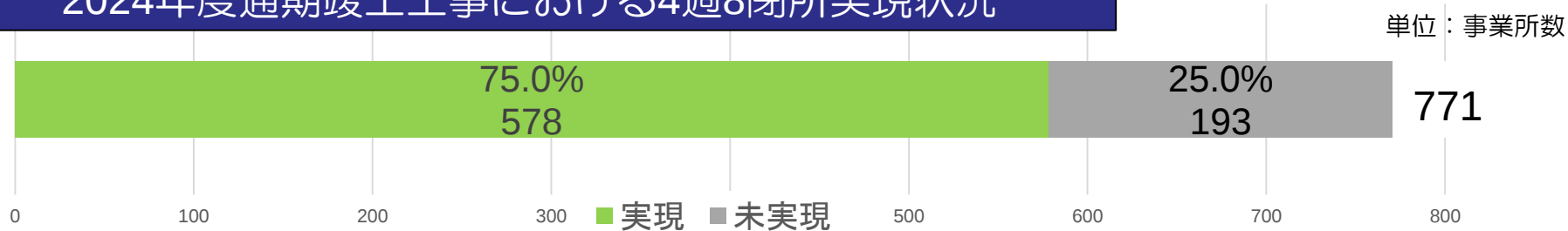


単位：休日取得社員数

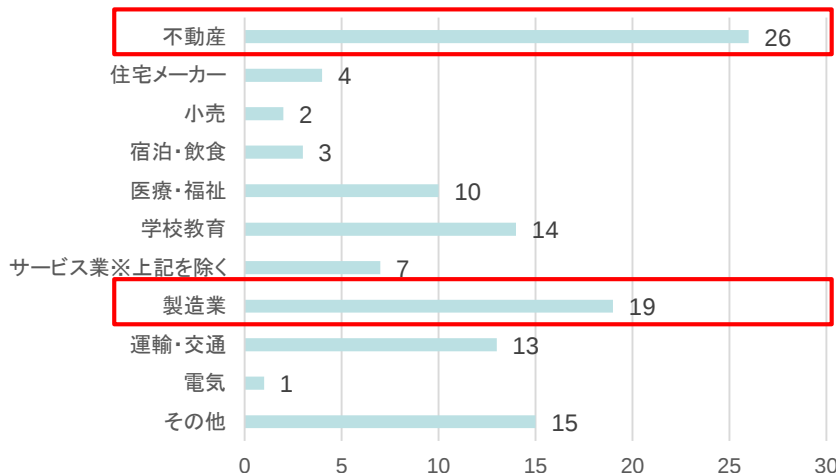
5. 適正工期確保宣言における竣工した現場における実態調査

- 対象となる作業所：2023年10月以降に適正工期確保宣言に基づく見積を提出し、2024年度通期に竣工した作業所

1. 適正工期確保宣言が契約に反映された工事のうち、2024年度通期竣工工事における4週8閉所実現状況



2. 実現できなかった主な発注者（複数回答）



3. 実現できなかった主な事由

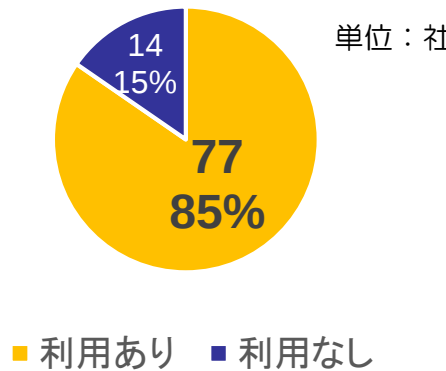
- 「不可抗力（台風や酷暑などの気象要因）による工期遅延や発注者都合による設計変更が発生したが、十分な工期延長を認められなかったため
- 資機材や労務の調達が困難となり、工期遅延が発生したため

6. 「目指せ！建設現場 土日一斉閉所」運動の会員企業取り組み

趣 旨

- 建設業においては、技能労働者の高齢化に伴い近い将来大量に離職することが想定されていることに加え、少子高齢化に伴う若年労働者の厳しい人材獲得競争の中で、週休2日（土日閉所）の定着は喫緊の課題となっている。
- 更に2024年4月からは労働基準法に基づく時間外労働の罰則付き上限規制が適用される。時間外労働を抑制し、同規制をクリアするためには、労働生産性の向上と週休2日（土日閉所）の定着が必要不可欠である。
- こうした状況に鑑み、日建連、全建、全中建、建専連、そして2025年度より日空衛・電設協を加え、大手、中小を問わず業界を挙げて、建設現場（緊急工事、工程上やむを得ない工除く）において土日閉所を目指すこととして「目指せ！建設現場 土日一斉閉所」運動を行うこととした。

2024年度ポスターデータの利用状況



概 要

- 期 間 2025年4月～2026年3月（随時更新）
- 内 容 発注者、発注者団体への要請活動
ポスター作成等のPR活動
※その他、構成団体と協議
- 構成団体
 - 一般社団法人 日本建設業連合会
 - 一般社団法人 全国建設業協会
 - 一般社団法人 全国中小建設業協会
 - 一般社団法人 建設産業専門団体連合会
 - 一般社団法人 日本空調衛生工事業協会
 - 一般社団法人 日本電設工業協会
- 後援予定 国土交通省、厚生労働省、総務省
全国知事会、全国市長会、全国町村会
日本経済団体連合会、日本商工会議所

ポスター



■ ポスターデータ
<https://www.donichi-yasumin.com/>
 ※こちらよりダウンロードしてご利用ください

参考：週休二日実現行動計画・実施率調査

【週休二日実現行動計画】

- 行動計画の基本フレーム
 - ①本行動計画が目指す週休二日は、土曜日および日曜日の閉所とする。
 - ②本行動計画の対象事業所は、本社、支店等やすべての工事現場とする。
 - ③本行動計画の計画期間は、2017～2021年度の5年間とし、2019年度末までに4週6閉所以上、2021年度末までに4週8閉所以上の実現を目指す。
 - ④本行動計画の実施状況について、毎年度フォローアップを行う。
- 2022年度以降の活動
 - ①2024年度までに4週8閉所以上を達成「土日閉所」に拘らず、「年間104閉所」の実現を目指す。（2024年4月の時間外労働の上限規制開始＋定着確認1年）
 - ②「週休二日」の更なる定着を図るため、「4週8休以上」の確実な取得に向けた取り組みを推進する。
（閉所状況と併せて、作業所勤務社員の週休二日の実施状況（4週8休以上）をフォローアップ）
- 2025年度の活動

2025年まで1年延長した上、作業所勤務社員の「4週8休」調査に代えて、「年間休日日数」調査を実施する。

2026年度以降のロードマップや新たな目標については、新・長期ビジョン策定（2025年7月予定）後に、その内容を踏まえ検討する。

【週休二日実施率調査】

- 作業所閉所状況
 - 調査対象
 - ・請負金1億円以上かつ工期4カ月以上の事業所（現場）。
 - ・労働基準法第33条の適用を受ける事業所は除外。
（災害等の臨時的事由によるもの）
 - ・JV工事はスポンサー工事を対象。
 - 調査内容
 - ・土木・建築別に「事業所」の閉所状況。
 - ・閉所状況の実績は「4週5閉所未満」から「4週8閉所以上」までの5つに分類。

閉所定義：主たる作業を実施していない状況を指す
（例えば、機器のメンテナンス作業のみを行う日、
材料の搬出入のみを行う日、保安担当者のみが
出勤する日などは閉所日としてカウント）。
- 作業所勤務社員の休日取得状況
 - 調査対象
 - ・作業所勤務社員（派遣社員を除く）
 - ※原則として技術社員を対象とするが、
技術社員のみを集計が困難な場合は、
技術社員以外を含めて集計することも可とする。
 - 調査内容
 - ・土木・建築別に「作業所勤務社員」の休日取得状況。
 - ・休日取得状況の実績は「4週5休未満」から「4週8休以上」までの5つに分類。

閉所状況の判断	半期26週での目安	通期52週での目安
4週5閉所未満	閉所日33日未満	閉所日65日未満
4週5閉所	閉所日33～38日	閉所日65～77日
4週6閉所	閉所日39～45日	閉所日78～90日
4週7閉所	閉所日46～51日	閉所日91～103日
4週8閉所以上	閉所日52日以上	閉所日104日以上

閉所状況の判断	半期26週での目安	通期52週での目安
4週5休未満	休日取得日33日未満	休日取得日65日未満
4週5休	休日取得日33～38日	休日取得日65～77日
4週6休	休日取得日39～45日	休日取得日78～90日
4週7休	休日取得日46～51日	休日取得日91～103日
4週8休以上	休日取得日52日以上	休日取得日104日以上



週休二日実現行動計画 2024年度下半期 フォローアップ報告書

2025年7月22日
週休二日推進本部



一般社団法人 **日本建設業連合会**
JFCC JAPAN FEDERATION OF CONSTRUCTION CONTRACTORS

1. 週休二日実施率調査 概要
2. 作業所閉所状況（全体、土木、建築）
3. 作業所勤務社員の休日取得状況（全体、土木、建築）
4. 適正工期確保宣言における竣工した現場における実態調査

1. 週休二日実施率調査 概要

○調査名称：

週休二日実施率調査（2024年度下半期）

○調査目的：

- ・週休二日実現行動計画のフォローアップの一環として、日建連会員企業の作業所閉所状況を把握。
- ・週休二日の更なる定着を図るため、日建連会員企業の作業所勤務社員の休日取得状況を把握。
- ・半年ごとに、日建連会員企業全体の集計実績値を公表（個社の実績値は非公表）。

○調査期間：

2024年10月～2025年3月

○調査対象：

日建連会員140社

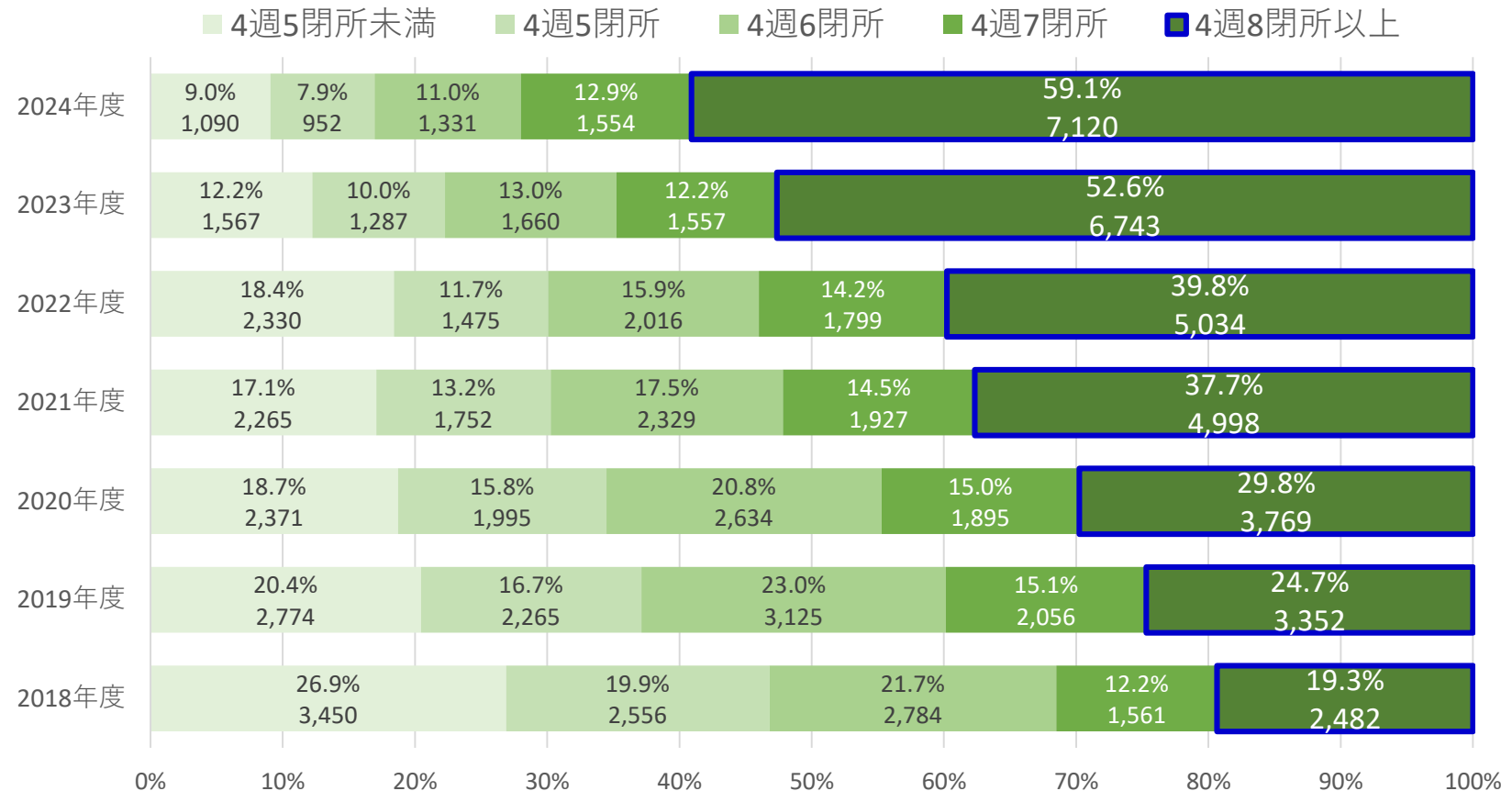
回答企業数 96社

事業所数合計：12,047現場（土木：5,987現場、建築：6,060現場）

従業員数合計：56742名（土木：27,298名、建築：29,444名）

2. 作業所閉所状況 全体（2018年度～2024年度 下半期）

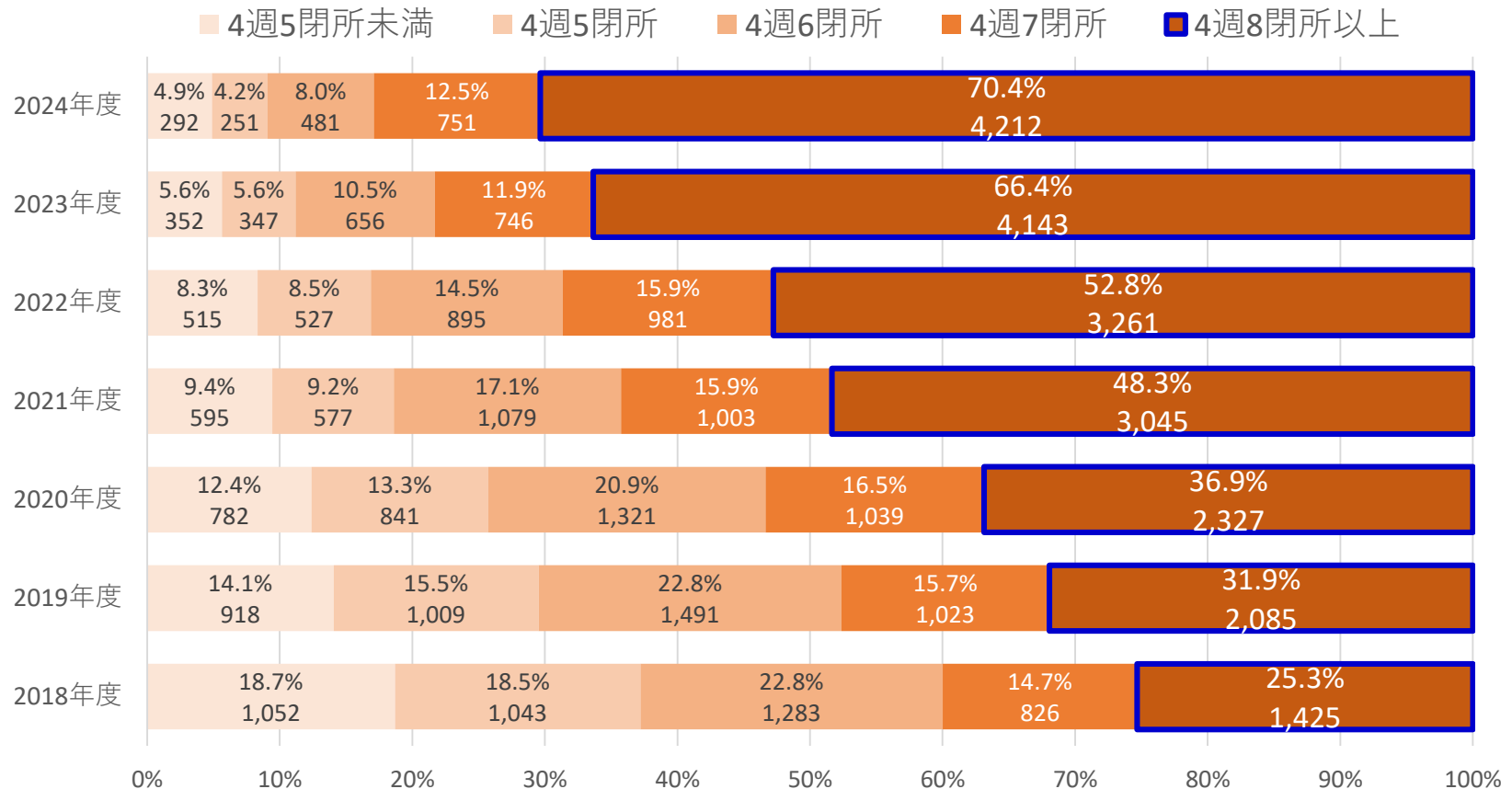
- 「全体」では、4週8閉所以上は59.1%
→2023年度下半期に比べ4週8閉所以上が6.5ポイント向上



単位：閉所事業所数

2. 作業所閉所状況 土木（2018年度～2024年度 下半期）

- 「土木」では、4週8閉所以上は70.4%
→2023年度下半期に比べ4週8閉所以上が4.0ポイント向上

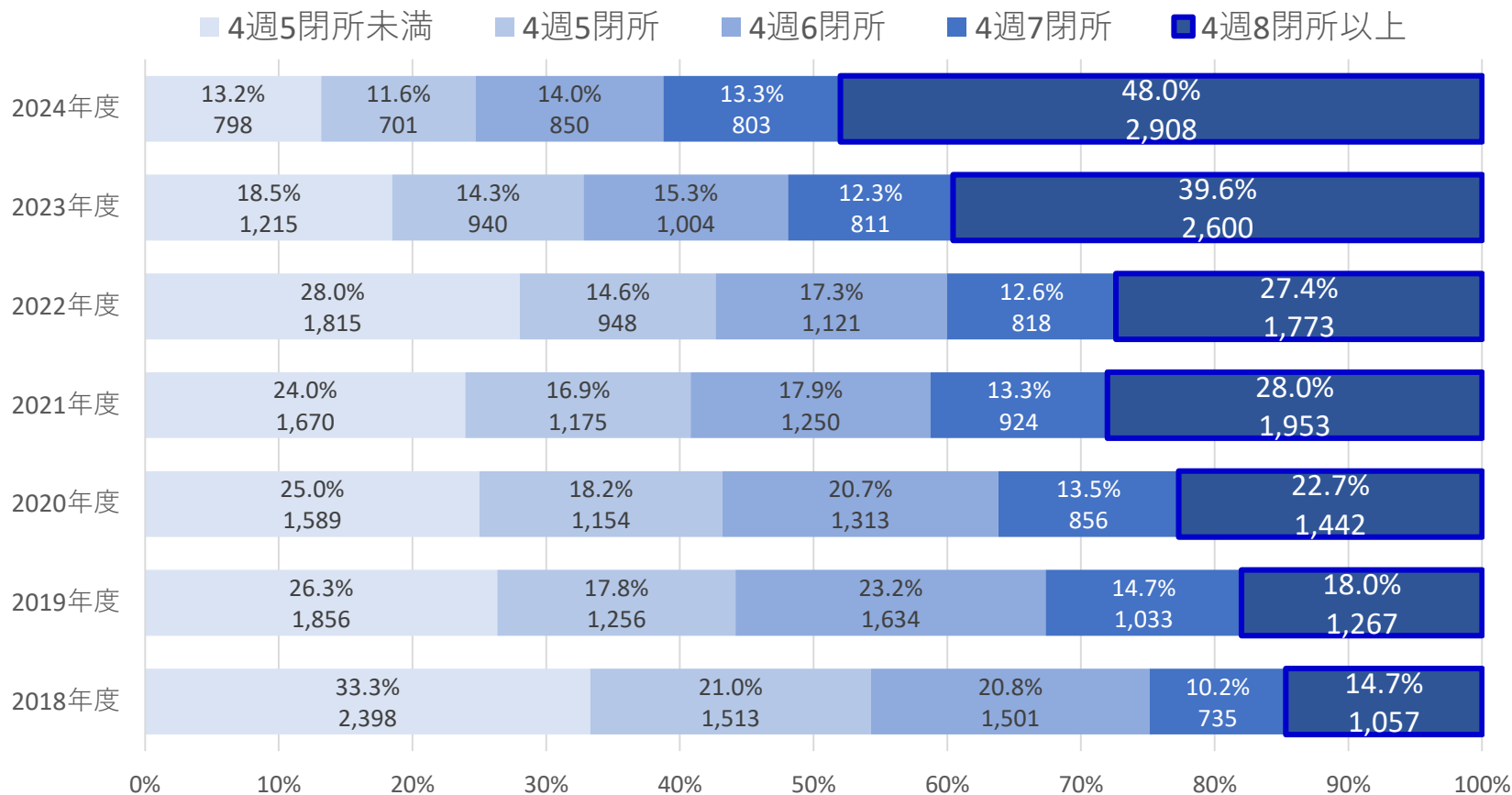


単位：閉所事業所数

2. 作業所閉所状況 建築（2018年度～2024年度 下半期）



- 「建築」では、4週8閉所以上は48.0%
→2023年度下半期に比べ4週8閉所以上が8.4ポイント向上



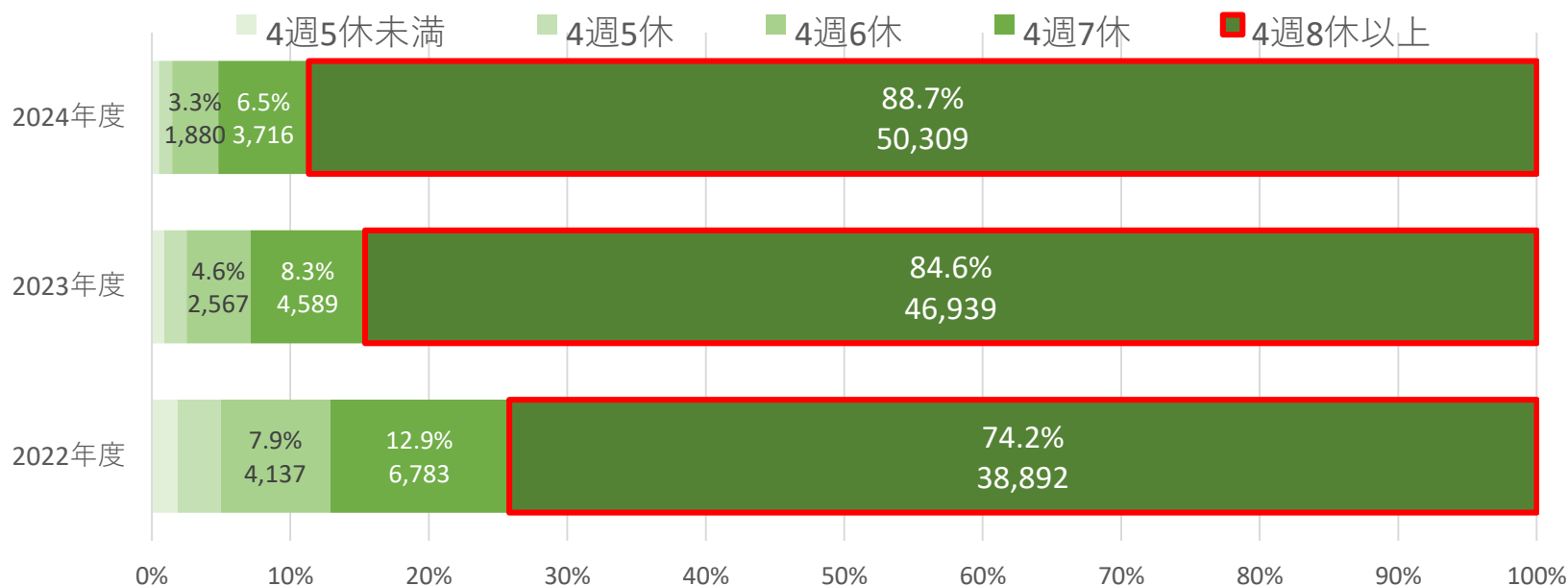
単位：閉所事業所数

3. 作業所勤務社員の休日取得状況 全体

(2022年度～2024年度 下半期)



- 「全体」では、4週8休以上は88.7%
→2023年度下半期に比べ4週8休以上が4.1ポイント向上



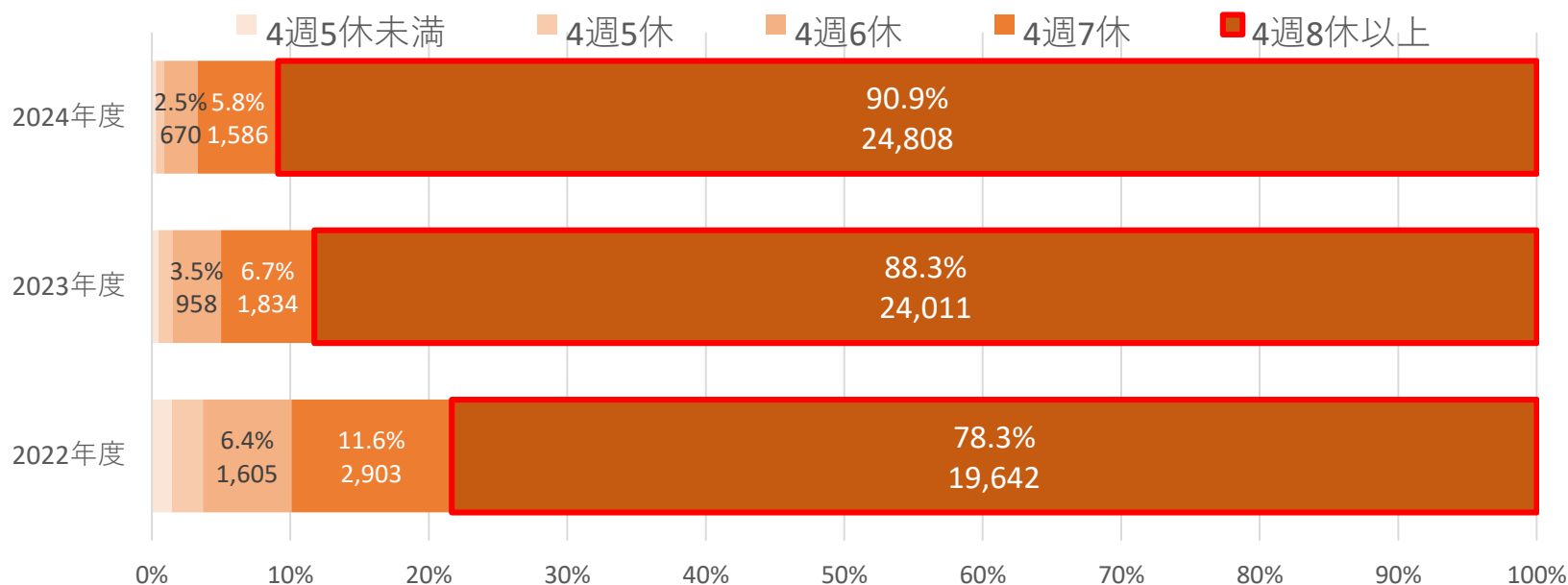
単位：休日取得社員数

3. 作業所勤務社員の休日取得状況 土木

(2022年度～2024年度 下半期)



- 「土木」では、4週8休以上は90.9%
→2023年度下半期に比べ4週8休以上が2.6ポイント向上



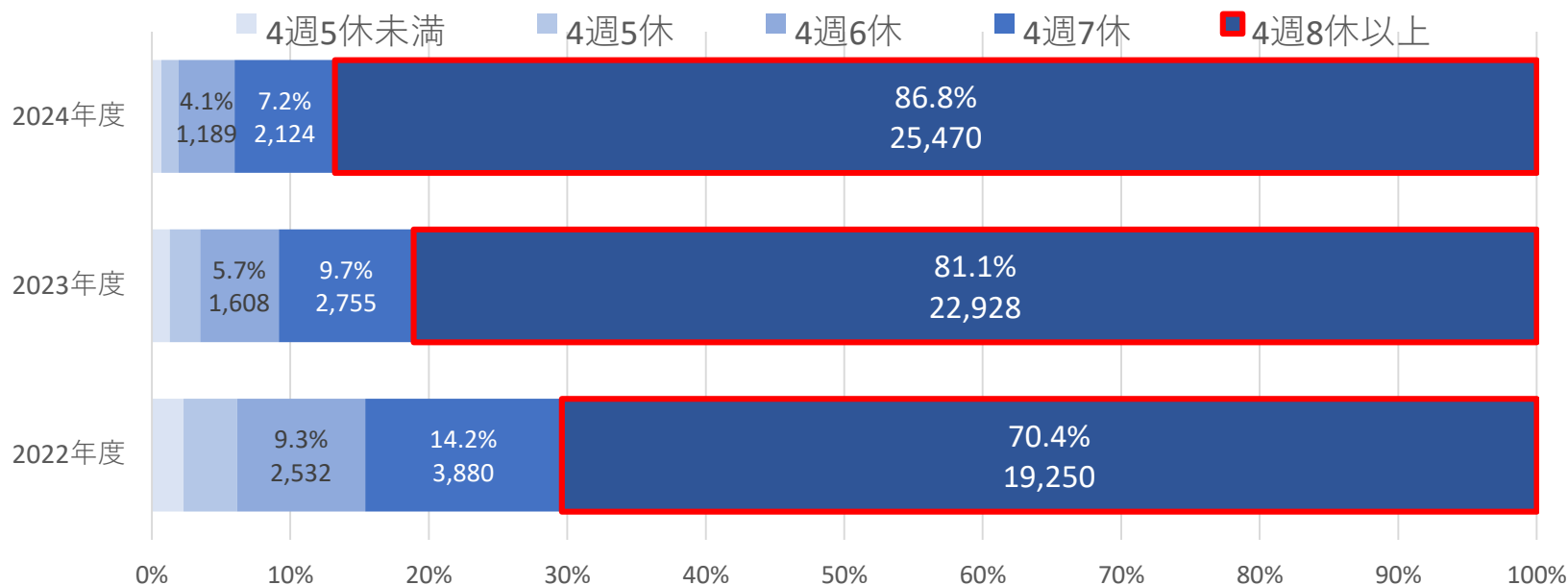
単位：休日取得社員数

3. 作業所勤務社員の休日取得状況 建築

(2022年度～2024年度 下半期)



- 「建築」では、4週8休以上は86.8%
→2023年度下半期に比べ4週8休以上が5.7ポイント向上

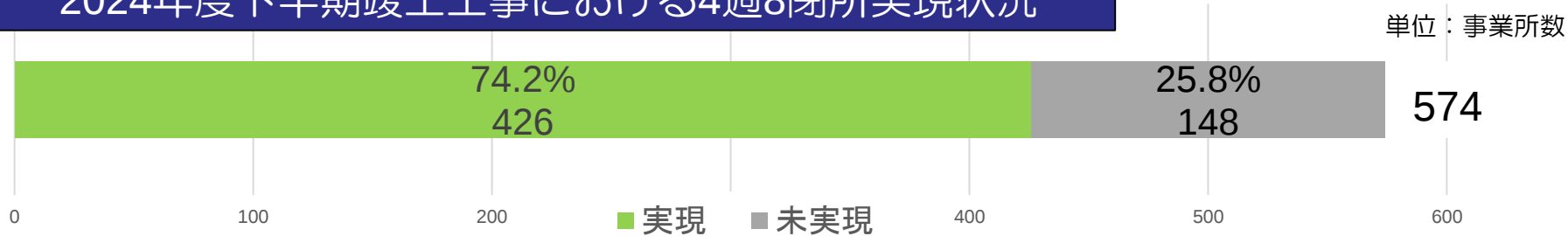


単位：休日取得社員数

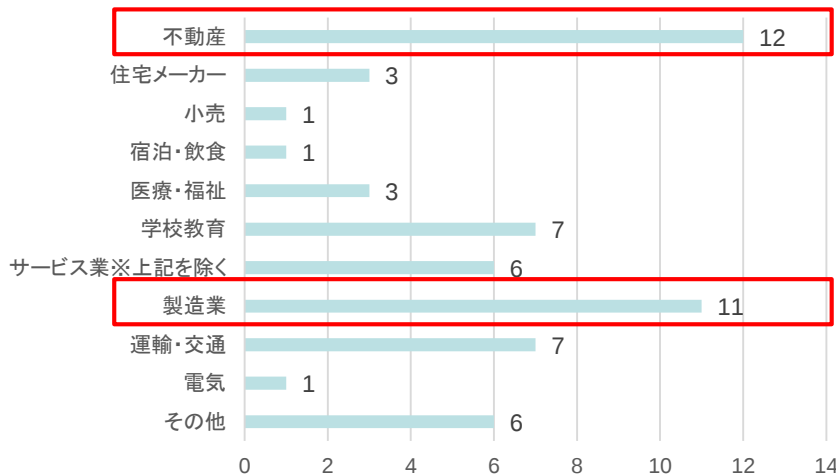
4. 適正工期確保宣言における竣工した現場における実態調査

- 対象となる作業所：2023年10月以降に適正工期確保宣言に基づく見積を提出し、2024年下半期に竣工した作業所

1. 適正工期確保宣言が契約に反映された工事のうち、2024年度下半期竣工工事における4週8閉所実現状況



2. 実現できなかった主な発注者（複数回答）



3. 実現できなかった主な事由

- 「不可抗力（台風や酷暑などの気象要因）による工期遅延や発注者都合による設計変更が発生したが、十分な工期延長を認められなかったため
- 資機材や労務の調達が困難となり、工期遅延が発生したため

参考：週休二日実現行動計画・実施率調査

【週休二日実現行動計画】

○行動計画の基本フレーム

- ①本行動計画が目指す週休二日は、土曜日および日曜日の閉所とする。
- ②本行動計画の対象事業所は、本社、支店等やすべての工事現場とする。
- ③本行動計画の計画期間は、2017～2021年度の5年間とし、2019年度末までに4週6閉所以上、2021年度末までに4週8閉所以上の実現を目指す。
- ④本行動計画の実施状況について、毎年度フォローアップを行う。

○2022年度以降の活動

- ①2024年度までに4週8閉所以上を達成「土日閉所」に拘らず、「年間104閉所」の実現を目指す。（2024年4月の時間外労働の上限規制開始＋定着確認1年）
- ②「週休二日」の更なる定着を図るため、「4週8休以上」の確実な取得に向けた取り組みを推進する。
（閉所状況と併せて、作業所勤務社員の週休二日の実施状況（4週8休以上）をフォローアップ）

○2025年度の活動

2025年まで1年延長した上、作業所勤務社員の「4週8休」調査に代えて、「年間休日日数」調査を実施する。
2026年度以降のロードマップや新たな目標については、新・長期ビジョン策定（2025年7月予定）後に、その内容を踏まえ検討する。

【週休二日実施率調査】

1. 作業所閉所状況

○調査対象

- ・請負金1億円以上かつ工期4カ月以上の事業所（現場）。
- ・労働基準法第33条の適用を受ける事業所は除外。
（災害等の臨時の事由によるもの）
- ・JV工事はスポンサー工事を対象。

○調査内容

- ・土木・建築別に「事業所」の閉所状況。
- ・閉所状況の実績は「4週5閉所未満」から「4週8閉所以上」までの5つに分類。

閉所定義：主たる作業を実施していない状況を指す
（例えば、機器のメンテナンス作業のみを行う日、
材料の搬出入のみを行う日、保安担当者のみが
出勤する日などは閉所日としてカウント）。

2. 作業所勤務社員の休日取得状況

○調査対象

- ・作業所勤務社員（派遣社員を除く）
- ※原則として技術社員を対象とするが、
技術社員のみを集計が困難な場合は、
技術社員以外を含めて集計することも可とする。

○調査内容

- ・土木・建築別に「作業所勤務社員」の休日取得状況。
- ・休日取得状況の実績は「4週5休未満」から「4週8休以上」までの5つに分類。

閉所状況の判断	半期26週での目安	通期52週での目安
4週5閉所未満	閉所日33日未満	閉所日65日未満
4週5閉所	閉所日33～38日	閉所日65～77日
4週6閉所	閉所日39～45日	閉所日78～90日
4週7閉所	閉所日46～51日	閉所日91～103日
4週8閉所以上	閉所日52日以上	閉所日104日以上

閉所状況の判断	半期26週での目安	通期52週での目安
4週5休未満	休日取得日33日未満	休日取得日65日未満
4週5休	休日取得日33～38日	休日取得日65～77日
4週6休	休日取得日39～45日	休日取得日78～90日
4週7休	休日取得日46～51日	休日取得日91～103日
4週8休以上	休日取得日52日以上	休日取得日104日以上